

ぜんきちゅうかんこうさ ふ かえ
前期中間考査を振り返って



勉強中です



今年度、最初の定期試験、前期中間考査が6月5日から7日まで3日間にわたり行われました。1年次にとっては高校入学後初めての定期考査になりました。十分な準備をして試験に臨むことができたでしょうか。それぞれの試験の内容を覚えているでしょうか。思うような点数がとれたでしょうか。学問は日々こつこつと積み重ねていくものです。今まで学習してきたことが定着しているか、もう一度確認しましょう。

さて、前期中間までの長欠者等を含んだ出席率は、91.3% (R5:91.3%、R4:93.3%、R3:94.2%、R2:90.6%、R1:88.4%、H30:90.0%) でした。昨年度と同じ結果となりました。今後健康に留意して基本的な生活習慣を確立し、健康的な学校生活を送ってほしいと考えます。今回の結果に満足することなく毎日の学習への取り組みを大切にしましょう。

令和6年度山形県高等学校定通制課程

きょうかしょとうこうにゆうひほじょきんこうふ
教科書等購入費補助金交付について

山形県では、働きながら定時制・通信制の課程で学ぶ生徒の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与することを目的として、令和6年度の履修に必要な教科書を購入した場合において、「山形県補助金等の適正化に関する規則（昭和35年8月県規則第59号）」により「予算の範囲内で」補助金を交付するとしています。（申請すると必ず補助金の交付を受けることができるということではありません）

条件等

- ◎ 対象は、教科書購入経費（副読本を除く）です。
- ◎ 就労実績（見込みではなく実績です）に関する条件は以下のとおりです。

「令和6年度において、150日以上かつ500時間以上就労した」

- ◎ 修得単位数については以下の条件です。

「入学2年目の生徒にあつては14単位以上、3年目以後の生徒にあつては28単位以上」

※ 疾病等やむを得ない事由により就労できない生徒であると本校校長が認める生徒であつて、申請時点において、上記修得単位数の条件を満たす生徒についても申請が可能です。

教科書購入費の補助は、あくまでも「希望者が申請して」交付されるものであり、該当者全員へ自動的に交付されるものではありません。また、申請に当たっては様々な書類を添付する必要があります。

今後、ホームルーム毎に「予備調査」を行います。

6月18日 そうごうてき たんきゅう じかん 総合的な探究の時間より

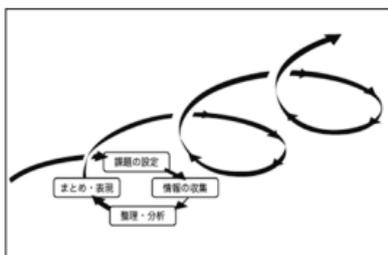


図1 探究の過程の連続(文部科学省 2009)

<保護者の皆様へ>

教務旬報は、ホームページでもご覧いただくことができます。モバイルサイト(スマホで閲覧可能)も対応しています。

バックナンバーなどもご覧いただけます。

アクセスは以下のアドレスまたはQRコードへ

<http://www.kajogakuen-h.ed.jp/htdocs/定時制の課程/生徒・保護者の方へ/>

もしくは、「霞城学園高校」で検索をお願いします。

「令和6年度 年間行事予定」もホームページでご覧いただけます。

<http://www.kajogakuen-h.ed.jp/htdocs/定時制の課程/学園生活/>

